



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2020年8月31日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のご案内
 - (1) 新宿区専門家活用支援事業
 - (2) 中小企業展示会等出展支援
 - (3) おもてなし店舗支援事業補助金

- ・SHINJUKU DREAM ACTIVATION III U35 新宿ビジネスプランコンテスト
エントリー締切：9月11日(金)

<2> 新宿区からのお知らせ

- ・【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー
「With コロナ、After コロナで変わる働き方！」
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内
- ・男性の育児・介護サポート企業奨励金のご案内

<3> 新型コロナウイルス感染症関連 その他機関 情報

- ・国や民間金融機関の実質無利子・無担保融資について
～既往債務の借り換えも可能です～
- ・東京都 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」について
- ・東京都 「家賃等支援給付金」について
- ・経済産業省 「家賃支援給付金」について
- ・経済産業省 業種別支援策リーフレット
- ・経済産業省の支援策

<1> 産業振興課インフォメーション

■新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のご案内

事業者対象の各種支援策を実施していますので、ご活用ください。

(1) 新宿区専門家活用支援事業

販促計画等の策定のための相談料、補助金・給付金申請にあたって専門家の支援を受けた際の費用を補助します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html

(2) 中小企業展示会等出展支援

販路拡大を目的として行う展示会・見本市等（オンライン含む）へ出展する際の費用を補助します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001123.html

(3) おもてなし店舗支援事業補助金

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合の費用を助成します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

■SHINJUKU DREAM ACTIVATION III

U35 新宿ビジネスプランコンテスト エントリー締切：9月11日(金)

新宿区は東京商工会議所新宿支部と共催で「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。優れたビジネスプランを表彰するとともに、事業化に向けたフォローアップ等の支援を行います。

対象者：35歳以下で区内に在住・在学・在勤していること

創業後3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下であること

表彰：最優秀賞(賞金50万円) 優秀賞(賞金20万円) 審査委員特別賞(賞金10万円)

*エントリー審査を通過した学生に対し、学生賞 3 万円を進呈します。

募集締切：令和 2 年 9 月 11 日(金)

詳細はこちら↓

<https://www.shinjuku-sda.com>

<2> 新宿区からのお知らせ

■【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー

「With コロナ、After コロナで変わる働き方！」

『テレワーク』導入・運用を成功に導くポイントと生産性向上のこつを紹介したセミナーの動画（約 100 分）を配信します。

※申込者へ動画サイトの URL を送ります。

【公開期間】 9 月 23 日（水）9 時から 10 月 7 日（水）16 時まで

【講師】 IT コンサルタント 林 雄代

【対象】 区内企業の経営者・管理職・従業員ほか

【費用】 無料（通信料等は申込者負担）

【申込み】 8 月 27 日（木）受付開始。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_01.html

■ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内

新宿区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業に対して、推進企業の認定を行っています。申請すると、支援を行うコンサルタント（アドバイザー）の無料派遣や、中小企業向け融資のあっせんを受けられます。また特に取り組みが進んでいる企業には表彰も行います。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file08_00001.html

■男性の育児・介護サポート企業奨励金のご案内

男性従業員が①育児・介護休業または②育児・介護短時間勤務制度を取得した企業に奨励金（最大で90万円）を支給します。
令和元年度から制度を見直し、使いやすくなりました。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/file12_00011.html

[問合せ先]

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

TEL : 03-3341-0801 / FAX : 03-3341-0740

Email : danjo-keihatsu@city.shinjuku.lg.jp

<3> 新型コロナウイルス感染症に係る公的支援情報

■国や民間金融機関の実質無利子・無担保融資について

～既往債務の借り換えも可能です～

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、中小企業者への資金繰り支援を強化するため、国は、日本政策金融公庫、商工中金のほか、都の制度融資に対し補助を行うことで、民間金融機関においても、実質無利子・無担保・据置最大5年の制度融資を実施しています。また、既往債務の実質無利子融資への借換えを可能とし、事業者の金利負担及び返済負担を軽減しています。

詳しくはこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shien-flyer2.pdf>

[問合せ先]

経済産業省中小企業金融相談窓口

TEL : 0570-783-183（平日、土日祝 9時～17時）

■東京都 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店に対する都の営業時間の短縮の要請に全面的にご協力いただける中小の事業者の皆様に対し、協力金を支給いたします。

申請受付開始は9月1日（火）午前10時です。

詳細はこちら↓

<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/>

[問合せ先]

「東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター」

電話番号 03-5388-0567

開設時間 9時～19時（土日祝日含む毎日）

■東京都 「家賃等支援給付金」について

事業者における家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付（3か月分）を実施します。

※都の給付金は都内の物件の家賃等を対象とする。

詳細はこちら↓

<https://tokyoyachin.metro.tokyo.lg.jp/>

[問合せ先]

「東京都家賃等支援給付金コールセンター」

電話番号 03-6626-3300

受付時間 9時～19時（土日祝日含む毎日、11月以降は土日祝日・年末年始除く）

■経済産業省 「家賃支援給付金」について

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

詳細はこちら↓

<https://yachin-shien.go.jp/>

[問合せ先]

「家賃支援給付金 コールセンター」

電話番号 0120-653-930（平日・土日祝日 受付時間 8:30～19:00）

8月31日まで全日対応

9月1日以降：平日・日曜日対応

■経済産業省 業種別支援策リーフレット

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける、業種別支援策リーフレットを作成しました。※8月4日（火）内容を更新。

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/leaflet/index.html>

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド（平成30年12月発行）」もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

